

保有個人情報の目的外利用に係る報告書

柏こ福第281号
平成27年6月5日

柏市情報公開・個人情報保護審議会
会長 高岡信男 様

実施機関名 柏市長 秋山浩保

柏市個人情報保護条例第11条第2項第2号の規定により保有個人情報の目的外利用を行ったので、同条第4項の規定により次のとおり報告します。

	保有個人情報の保有課等	目的外利用を行った課等
課等の名称	こども部 こども福祉課	こども部 こども福祉課
個人情報取扱事務の名称	1 児童扶養手当支給事務 2 柏市ひとり親家庭等医療費等助成事務	柏市ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業
個人情報取扱事務の概要	1 児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭等の対象者に手当の支給を行うもの。 2 柏市ひとり親家庭等医療費等助成規則に基づき、ひとり親家庭等の対象者に医療費の助成を行うもの。	市内に在住するひとり親家庭等の児童（小学校5～6年生）に対し、基礎学力の定着を目的とした学習支援を外部事業者への委託により実施するもの。
目的外利用を行った保有個人情報の項目	上記1または2の対象者の①氏名 ②性別 ③生年月日・年齢 ④住所 ⑤識別番号（児童扶養手当証書番号または柏市ひとり親家庭等医療費等助成における母子番号） ⑥家族状況（ひとり親家庭等であるかどうか） ⑦受給状況	
目的外利用を行った理由	柏市ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業における参加要件を下記のとおりとしており、要件を満たす家庭に限定して案内チラシ等の送付を行うため。 1 市内に在住しているひとり親家庭等であること 2 児童扶養手当または柏市ひとり親家庭等医療費等助成の受給者（または同等の所得水準であること） 3 児童の学年が小学校5～6年生であること	
担当部署（目的外利用を行った課等）	こども部 こども福祉課	
備考		